

## 中間のまとめと『最終素案都案』との比較表

(下線を引いた項目は今回削除されたもの)

区 分	中間のまとめ	7/15現在区側原案		最終素案都案		中間のまとめから削除した項目
	事務事業数	法令改正	委任	法令改正	委任	
一般市(長)の事務	2	2		2		
保健所設置市(長)の事務	5	4		3		・狂犬病予防に関する事務
政令指定都市(長)の事務	20	7	8		14	・屋外広告物規制に関する事務 ・流通業務地区内における建築等の規制に関する事務 ・児童相談所に関する事務 ・民生委員に関する事務 ・寄生虫病の予防に関する事務 ・ <u>興行場、旅館及び公衆浴場の営業の規制に関する事務</u>
建築主事等の事務	1	1				
合 計	28	14	8	5	14	

- \*委任について都区間で協議するもの
- ・特定建築物に対する立ち入り検査等に関する事務
  - ・建築基準法に関する事務

# 移 管 対 象 事 務 事 業 の 比 較

企画課 H. 6. 8. 24 作成

分 類	都区制度改革に関する中間のまとめ〔H. 4. 10. 9〕	最終素案の区側原案〔H. 6. 7. 15〕	都区制度改革に関する最終素案（都案）〔H. 6. 8. 19〕
一般市長の事務	1 都市計画決定に関する事務	1 ○	1 ○
	2 地教行法第59条等の事務	2 ○	2 ○
	3 一般廃棄物の収集運搬に関する事務	3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関する事務	3 ○
	4 浄化槽法に関する事務	4 浄化槽法に関する事務 <small>一部保健所設置市の事務を含む</small>	4 ○
		5 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に関する事務	5 ○
保健所設置市長の事務	5 特定建築物に対する立入検査等に関する事務	6 ○	6 ▲
	6 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する事務	7 ○	7 ○
	7 狂犬病の予防に関する事務	8 ×	8 ×
	8 化製場等の規制に関する事務	9 ○	9 ○
	9 食品衛生に関する事務	10 ○	10 ○
政令指定都市（長）の事務	10 開発行為の許可に関する事務	11 ○	11 △
	11 屋外広告物規制に関する事務	12 ×	12 ×
	12 宅地造成等の規制に関する事務	13 ○	13 △
	13 都市計画法における建築等の規制に関する事務	14 △	14 △
	14 流通業務地区内における建築等の規制に関する事務	15 ×	15 ×
	15 風致地区内における建築等の規制に関する事務	16 △	16 △
	16 緑地保全地区内における建築等の規制に関する事務	17 △	17 △
	17 都市再開発法における建築等の規制に関する事務	18 △	18 △
	18 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法における建築等の規制に関する事務	19 △	19 △
	19 土地区画整理事業施行区域内における建築行為等の規制に関する事務	20 △	20 △
	20 土地区画整理事業の個人施行認可、組合設立認可等に関する事務	21 ○	21 △
	21 児童相談所に関する事務	22 ×	22 ×
	22 その他児童福祉に関する事務	23 ○	23 △
	23 民生委員に関する事務	24 ×	24 ×
	24 身体障害者の福祉に関する事務	25 △	25 △
	25 精神薄弱者の福祉に関する事務	26 △	26 △
	26 母子及び寡婦の福祉に関する事務	27 ○	27 △
	27 寄生虫病の予防に関する事務	28 ×	28 ×
	28 墓地、埋葬等の規制に関する事務	29 ○	29 △
	29 興行場、旅館及び公衆浴場の営業の規則に関する事務	30 ○	30 ×
その他	30 建築基準法に関する事務	31 ○	31 ▲

凡例： ○ 移管（17） △ 委任（8） × 削除（6） ○ 移管（8） ▲ 委任による対応を協議（2）  
 △ 委任（14） × 削除（7）